るので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒231―8401 神奈川県横浜市中区海岸通１―１　横浜税関総務部会計課用度係　辻　雄一　電話045―212―6033

⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は⑴のとおり。

⑶　証明書等の受領期限　令和８年12月14日17時00分

⑷　入札書の受領期限　令和８年12月21日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和８年12月22日10時00分　横浜税関本関４階第２会議室

⑹　⑶、⑷及び⑸については、調達ポータルにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4　調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、入札説明書で指定する技術等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : WADA Yoshiro, Director of the Coordination Division, Yokohama Customs.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Yokohama Shinkō Government Office Building, contract 2,000kW, the estimated electricity 5,987,391kWh.

⑷　Period of service : As in the tender documentation.

⑸　Place of service : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance, that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A, B or C in the Manufacturing or Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　Have registered in accordance with article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑥　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time limit for certificates receipt : 5 : 00 p.m. 14 December 2026.

⑻　Time limit for tender : 5 : 00 p.m. 21 December 2026.

⑼　Contact point for the notice : TSUJI Yuichi, Procurement Section, Accounting Division, Yokohama Customs, 1―1 Kaigandori Naka-ku Yokohama-city 231―8401 Japan. TEL 045―212―6033.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年10月21日

支出負担行為担当官
横浜税関総務部長　和田　芳郎

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

仙台空港官庁部分他９庁舎における電力供給単価契約

仙台空港官庁部分　契約電力　161kW

年間予定使用電力量　466,816kWh、他９庁舎

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日

⑸　需給場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　本件は、価格と環境配慮の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）、使用電力量及び再生可能エネルギー電力量（使用電力量の50％以上とする。）に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当関が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価の消費税抜額を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。